

DVについて考えましょう

Q. DV(ドメスティック・バイオレンス)とは何ですか?



A. 夫婦やパートナーなど親密な間柄で行われる暴力行為のことをいいます。

気が付いていますか?
こんなこともDVです!

- あなたが外出することを嫌がる。
- しょっちゅう連絡が来て、すぐに返事をしないと怒られる。
- 「バカ」「どうせできない」などと言われる。
- うまくいかないことがあると、あなたのせいにされる。
- 怒られるのが嫌で、言うことを聞いてしまう。
- 相手が家にいる(帰ってくる)と緊張する。

Q. デートDVとは何ですか?



A. 交際相手からの暴力のことをいいます。

デートDV防止講座

市内の中学3年生を対象にデートDV防止講座を実施しています。デートDVとは何か、なぜ起こってしまうのかなどを映像や先生のロールプレイを見て、分かりやすく学んでいます。



相談先 秘密は厳守しますので、一人で悩まず、ご相談ください。

内閣府

DV相談プラス
☎0120-279-889

内閣府

DV相談ナビ
☎#8008

内閣府

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
☎#8891

警察庁

性犯罪被害相談電話
☎#8103

市役所

市配偶者暴力相談支援センター(人権市民相談課) ☎81-5702
平日 午前8時30分～午後5時15分(年末年始は除く)

11月12日(土)～25日(金)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等の取組を重点的に行う期間です。